

令和6年度県内市町村創業支援事業一覧

市町村番号	市町村名	担当課	電話番号	相談事業	セミナー	補助金	その他
1	さいたま市	経済政策課	048-829-1362	■創業相談窓口の設置(公益財団法人さいたま市産業創造財団)	■日本政策金融公庫との共催で創業セミナーを開催予定 【開催時期】7月～ 全3回程度を予定 【参加人数】リアル・オンライン合わせて35名程度 【開催形態】ハイブリッド形式 ■副業から始める起業入門セミナー 【開催時期】11月 全2回開催予定 【参加人数】40名程度 【開催形態】セミナー形式	■Startup! SAITAMA 展示会出展支援補助金 Startup! SAITAMA会員事業者を対象に、国内展示会への出展費用の一部を補助するもの。 【上限額】15万円 【補助上限】1/2 ■創業支援資金融資 【対象者】創業を考えている又は創業して間もない方 【資金使途】運転資金、設備資金 【融資限度額】運転資金、設備資金ともに3,500万円 【融資利率】0.6%	■Startup! SAITAMA さいたま市内の成長志向企業を対象に、中小企業診断士の定期面談や、個別課題に応じたメンタリング、補助金情報共有、会員向けイベントなどの支援を実施することで、参加企業の成長をサポートするもの。 【開催時期】通年 【参加上限人数】50名程度
2	川越市	産業振興課	049-224-5934	■創業相談連絡窓口 市役所(産業振興課)に創業相談連絡窓口を設置し、融資制度の説明や相談窓口の案内を行う。 ■ワンストップ相談窓口 創業に関する個別相談、各種補助金や融資制度等支援策の情報提供を行う。(川越商工会議所が設置し、市と連携協力。) ■創業ワンストップ相談派遣 専門家と川越商工会議所職員を創業インキュベーション施設に派遣し、4分野について学び創業計画書の作成を行う。(川越商工会議所が実施) ■創業窓口相談 創業予定者や新規創業者に対し、開業アドバイザー等による専門的アドバイスや情報提供を行う。(創業・ベンチャー支援センター埼玉が実施) ■インキュベーション施設への入居相談 県の施設である創業支援ルームに常駐するインキュベーションマネージャーが随時相談を受け付ける。市は支援策のPRを行う。(創業支援ルームが実施)	■川越創業スクール(10月～11月頃) 個別面談を含め計4日間 令和7年2月事業計画発表会 (川越商工会議所と連携して実施) ■各種創業セミナー 特定のテーマに沿ったセミナーを複数開催 (創業・ベンチャー支援センター埼玉が実施) ■インキュベーションラウンジ川越 創業5年以内の企業を対象としたフォローアップセミナー (埼玉りそな銀行が実施)	■川越市新規創業者支援資金融資 市内において新たに事業を開始しようとする方、創業から5年を経過していない方等に対し、事業経営に必要な資金の融資の給付を行う。 ■川越市商店街空き店舗対策事業補助金 対象者:「川越市商店街空き店舗情報登録制度」に登録されている物件を活用し、事業を行うもの 補助額:①改修等経費1/2 上限40万円(初年度のみ1回) ②賃借料1/2 上限5万円(12箇月間以内)	
3	熊谷市	企業活動支援課	048-524-1111	■熊谷市創業支援サポート窓口の設置 熊谷商工会議所、くまがや市商工会及び創業・ベンチャー支援センター埼玉にコア窓口、市役所にサテライト窓口を設置し、連携して創業希望者の相談等に応じる。	■熊谷市女性プチ起業支援セミナー 【対象者】 起業に関心のある市内在住女性及び既に市内で創業して間もない女性 【内容】 H25年度～R元年度: 対面形式によりセミナーを実施(全4回、受講料1,000円)。また、セミナー受講者に対して個別相談会を実施(全5回)。 R2年度～R4年度: 感染症対策として動画配信によりセミナーを実施(全4テーマ、各講義1時間程度、受講料無料)。 R5年度: 動画配信によりセミナーを実施(全10テーマ、各講義20分程度、受講料無料)。 ■創業塾 (熊谷商工会議所とくまがや市商工会が実施) 【対象】創業希望者、創業者(創業して間もない創業者) 【内容】経営、財務、人材育成、販路開拓の各分野を網羅したカリキュラム ■各種創業セミナー (創業・ベンチャー支援センター埼玉が実施) 【対象】創業希望者、創業者(創業して間もない創業者) 【内容】テーマ毎に中小企業診断士や税理士、コンサルタントが経営、財務、人材育成、販路開拓の各分野についてのセミナーを開催する。	■熊谷市創業者応援補助金 【対象者】 熊谷市創業支援等事業計画に基づく支援を受けて創業した者 【補助対象経費】 事業所内外装工事費及び広告宣伝費 【補助率等】 2分の1以内(上限20万円)	■熊谷市空き店舗等活用支援事業 【対象】空き店舗等を活用して創業する者 【補助金上限額】50万円 【補助経費】家賃や内外装・設備工事費等 【募集件数】9件 ・熊谷商工会議所 4件 ・くまがや市商工会 3件 ■チラシ「創業者支援メニューのご案内」の発行 熊谷市、熊谷商工会議所、くまがや市商工会の連名で創業者支援に関するセミナーや補助金を案内するチラシを発行し、相談者等に配布(現在内容更新作業中)
4	川口市	経営支援課	048-258-1647 (係直通)	■ワンストップ窓口 ■起業個別相談会(委託:公益財団法人埼玉県産業振興公社) 中小企業診断士による個別相談会 毎月第4金曜日開催 ■女性のための起業の悩みごと相談会(委託:市内女性起業家) 市内女性起業家による個別相談会 毎月第2金曜日開催 ■専門家相談窓口(川口商工会議所)	■女性の活躍・創業支援プロジェクト【AFEKT(アフェクト)】(委託:市内女性起業家) 年間を通して、セミナー・講座・女性起業家との交流の場を提供し、頑張る女性の支援・ネットワークづくりを実施 ■創業に関するセミナー 年1回開催 ■起業人育成講座(川口産業振興公社) (基礎編)全5回 (実践編)全5回 ■創業塾(川口商工会議所) 年3回開催 各回全4回	■創業支援資金融資 市内において新たに創業しようとする方、創業から5年を経過していない方に対し、事業に必要な資金の融資のあっせんを行う	■ウーマンビジネスプランコンテスト(川口商工会議所)
5	行田市	商工観光課	048-556-1111	■ワンストップ相談窓口 創業支援のワンストップ相談窓口を設け、行田商工会議所、南河原商工会、地域金融機関等と連携し、創業時の課題解決のための相談対応を行う。		■行田市起業家支援助成事業 市内空き店舗を活用して起業する方へ補助金を交付。 ・空き店舗等改修助成…対象経費の1/2(市内業者による施工:上限50万円、市外業者による施工:上限25万円) ・空き店舗等運営助成…対象経費の1/2(上限50万円)	
6	秩父市	産業支援課	0494-25-5208	■「ちちぶ創業サポート窓口」(創業に関する相談窓口)の設置・運営 ※秩父市、皆野町、長瀬町、小鹿野町、秩父商工会議所、荒川商工会、西秩父商工会、皆野町商工会、長瀬町商工会と連携して実施。	■「ちちぶ創業塾」定員30名 ※秩父商工会議所、荒川商工会、西秩父商工会、皆野町商工会、長瀬町商工会、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町と連携して実施。	■秩父市空き店舗対策事業補助金 対象者:中心市街地区域内の空店舗を利用し、事業を実施する者 補助内容:新規出店改修費1/3(30万円上限) 店舗併用住宅等改修費1/3(20万円上限) ■リノベーション創業支援事業補助金 対象者:秩父市内で新規に事業(小売業、飲食業、宿泊業、サービス業等)を開始する創業者でちちぶ地域創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業の支援を受け、秩父市において証明書の交付を受けた創業者 補助内容:市内において創業者が行うリノベーション工事の費用の1/3(30万円上限)	
7	所沢市	産業振興課	04-2998-9157	■創業相談連絡窓口 市役所(産業振興課)に創業相談連絡窓口を設置し、融資制度の説明や相談窓口の案内を行う。	■開業ゼミナール 計2回(8月期・10月期) 定員 各25名 対象:所沢市内で開業予定の方または所沢市内で開業5年未満の方 ■開業相談会 計2回(7月・12月) 対象:所沢市内で開業予定の開業に向け課題が明確な方、開業ゼミナール受講者、専門家に個別相談したい所沢市内開業希望者 ■開業カフェ 女性創業者・創業希望者間の交流会 計1回(9月) 対象:創業を考え始めた女性・創業するか迷っている女性 ※所沢商工会議所と共催	■新規創業支援資金(融資制度) 対象:市内で創業しようとする者または創業後間もない者 貸付限度額:1,000万円 利率:1.0% ■所沢市空き店舗活用・新規創業支援出店補助金 対象:商店街の空き店舗を活用し創業する者 補助対象:賃貸借契約に係る保証金、店舗内装及び外装に係る工事費、事業開始に係る宣伝費 補助率等:対象経費の1/3(上限120万円)	
8	飯能市	産業振興課	042-986-5083	■ワンストップ相談窓口(飯能商工会議所) ■専門家による個別相談(飯能商工会議所主催)	■はんのう創業スクール(飯能商工会議所主催) 【開催日時】 ①8月23日(金)19:00~21:00 ②8月30日(金)19:00~21:00 ③9月 6日(金)19:00~21:00 ④9月13日(金)19:00~21:00 ⑤9月20日(金)19:00~21:00 計5回開催 【会場】 ①:⑤:飯能商工会議所大会議室にて開催 ②:③:④:ZOOMを用いたオンライン開催	■創業支援補助金 法人設立…最大20万円 個人開業…最大5万円 但し女性、若者(40歳以下)の個人事業主は7.5万円 ■新規出店促進事業補助金 新規出店する際の工事費に対し補助 最大50万円	■飲食事業希望者に日替わりシェフレストランを活用しインキュベーションを提供(飯能商工会議所主催)

令和6年度県内市町村創業支援事業一覧

市町村番号	市町村名	担当課	電話番号	相談事業	セミナー	補助金	その他
9	加須市	産業振興課	0480-62-1111	■ワンストップ相談窓口の設置	■創業支援・創業フォローアップセミナー(創業塾) (主催:加須市商工会 共催:加須市)	■起業家育成資金融資あっ旋制度 対象者:市内において新たに事業を開始しようとする者(その他条件有) 限度額3,000万円(運転、設備)※借入金額の10分の1の自己資金要:保証料を最高50万円まで助成、支払利息の50%を補助。 ■加須市創業支援補助金 対象者:市内で創業しようとする者又は創業後5年未満の者であって、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に該当する株式会社、合名会社、合資会社、合同会社又は個人主な交付要件:(1)特定創業支援事業における講座等による支援を受けたことの証明を受けている者(2)補助事業完了時までに新たに創業する者となり、市内に営業実態のある事務所、店舗、工場等を有すること(3)市税を滞納していないこと 補助額:事業計画の実行に必要な補助対象経費の1/2の額(上限100万円・千円未満切り捨て) 補助対象経費:広告宣伝費、ウェブサイト作成費、ソフトウェア使用料、機器賃借料、商品開発又は産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権及び商標権)の導入に要する経費、事業所等の改装費、1単位当たり税抜き10万円以上の事業用備品の購入費	
10	本庄市	商工観光課	0495-25-1175	■創業支援等事業計画 事業 ・創業サポート窓口(市・本庄商工会議所・児玉商工会・本庄早稲田国際リサーチパーク実施) ・創業サポート個別指導(本庄商工会議所・児玉商工会実施) ・インキュベーション支援(本庄早稲田国際リサーチパーク実施)	■創業支援等事業計画 事業 ・創業セミナー(本庄商工会議所実施) ・創業塾(本庄早稲田国際リサーチパーク実施)	■創業スタートアップ支援補助金 補助金額:上限10万円(補助対象経費の1/2) 対象経費:商業登記費、備品購入費、広報費、使用料、手数料 対象者:市内で新たに創業する者、創業の日から1年経過していない者 ■創業者支援推進事業補助金 インキュベーション・オン・キャンパス本庄早稲田V棟の家賃補助 月3万円(補助対象経費の1/3) 3年間補助	■多様な働き方セミナー・座談会実施 8月7日 13時30分～15時30分 創業者2人登壇予定
11	東松山市	商工観光課	0493-21-1427	■創業相談(東松山市) ■ワンストップ相談窓口設置(東松山市商工会)	■東松山創業塾 全4回 各回定員20名 主催:東松山市商工会	■創業支援事業補助金 対象:東松山市商工会が行う創業支援事業 補助金額:予算範囲内(R6は1,000,000円)	■東松山市創業支援センター設置(東松山市) ■商店街空き店舗対策事業(東松山市)
12	春日部市	商工振興課	049-797-8029 (直通)	■ワンストップ相談窓口(春日部商工会議所及び庄和商工会) ■インキュベーション事業(創業支援ルーム)	■創業支援セミナー 計1回程度(2回連続講座) 定員10名程度 ■創業塾 計1回程度(4回連続講座) 定員20名程度	■かすかベンチャー応援補助金 対象:市が指定した区域の空き店舗を利用して事業を開始する者(開業して5年未満の人含む) 対象経費:設備費、店舗等借入費、原材料費、広報費 補助率:2分の1以内(補助限度額100万円、かすかビジネスプランコンテスト受賞者は150万円) ■春日部市法人設立応援補助金 対象:春日部市特定創業支援等事業による支援を受けて、市内に新たに法人を設立した者 補助率等:登録免許税の4分の1(租税特別措置法第60条第2項各号の規定により登録免許税の軽減措置を受けている場合は、当該軽減後の金額の2分の1)または37,000円の内いずれか低い額(1,000円未満切り捨て)	■かすかビジネスプランコンテスト 【対象】 ・ビジネスプラン部門:創業予定者または創業して5年未満の者、新分野展開を予定している中小企業者等 ・ビジネスアイデア部門:中学校・高等学校・専門学校・大学・大学院に在籍する生徒・学生、地域資源の活用や地域課題の解決につながるアイデアがある者 【表彰及び副賞】 部門賞 ・ビジネスプラン部門 最優秀賞及びふれあいキューブ賞:賞状及び記念品 ・ビジネスアイデア部門 グッド・アイデア賞:賞状及び記念品 団体賞(応募部門にかかわらず、団体より表彰) 春日部商工会議所賞及び庄和商工会賞、春日部市商店会連合会賞…賞状
13	狭山市	産業振興課	04-2937-7204	■創業相談支援 狭山商工会議所、狭山市ビジネスサポートセンター(Saya-Biz)で実施 実施日時:月～金 ※年末年始、祝祭日除く 実施方法:原則対面	■狭山市創業セミナー2024(特定創業支援事業) 開催日程:9月～11月(全6回、各回9:00～12:00、土曜日開催) 参加人数:20名 開催方法:対面 参加費:1,000円/回 内容: ビジネスモデルキャンバス作成、SNS等プロモーション 資金調達、創業手続等、ビジネスモデルキャンバス発表会 実施体制: 共催:狭山市、狭山商工会議所、狭山市ビジネスサポートセンター 協力:飯能信用金庫		
14	羽生市	商工課	048-560-3111	■専門家による個別支援(創業支援ワンストップ相談窓口) 創業に向けて、経営・財務・人材育成・販路開拓などに関するアドバイスを、専門家が個別に支援します。 【証明書発行要件】…1月以上4回以上にわたり個別支援	■創業支援セミナー 創業をテーマにした創業支援セミナー(全6コマ、1コマ2時間程度)を開講 【証明書発行要件】…8割(全6回中5回以上)の出席 ■シニア向け起業はじめ方セミナー 概ね50歳以上の方を対象にした創業セミナーを開催 ■(仮)地域連携創業支援セミナー 近隣3市の商工会、商工会議所、市が連携し、創業をテーマにした創業支援セミナーを開講 ■女性向け創業セミナー 市内の女性を対象にしたプチ創業セミナーを開催	■羽生市創業支援事業補助金 ・補助上限額100万円(補助率1/2～2/3) ・補助対象経費 商業登記費、事業所等改装費、備品購入費、広報費、委託費 ・補助対象者等 特定創業支援事業による支援を受けた50歳未満の方 等 ■商店街空き店舗対策モデル事業費補助金 ・商店街に存する空き店舗への出店にかかる経費を交付する。 (1)店舗賃借料補助金(補助率:1/2、上限額:5万円/月) (2)店舗改装費補助金(補助率:1/2、上限額:出店事業者…50万円、空き店舗所有者…30万円) ■羽生市新規事業チャレンジ補助金 ・新しい取り組みへ挑戦しようとする事業者・団体を支援 ・補助上限額10万円、補助率2/3	■創業支援ワンストップ相談窓口 創業支援相談窓口を設置し、創業に関する様々な相談に対して、支援機関と連携してワンストップで対応できる体制を構築する。 ■チャレンジショップ設置事業 新規出店希望者に対し、低コストの売場スペースを提供し商業者の育成を図る。 ■創業機運醸成事業 商店街エリアの地域活性化を目指すMALL DESIGNIによる各種連携事業を実施
15	鴻巣市	商工観光課	048-541-1321	創業相談ワンストップ窓口の設置	創業セミナー (主催:鴻巣市・鴻巣市商工会・公益財団法人埼玉県産業振興公社) 計2回 定員15～20名	■鴻巣市がんばる起業家支援補助金 概要:鴻巣市内で起業する方に対し、事業に要する費用(備品購入費・広告宣伝費等)を一部補助 補助額:最大15万円(補助対象経費に2分の1を乗じた額) ■鴻巣市空き店舗対策事業費補助金 概要:鴻巣市内の空き店舗を活用し、出店する方や空き店舗の所有者に対して、店舗改修費用等の一部を補助 補助額: 新規出店事業の場合 ・店舗賃借料:1か月あたり最大5万円(補助期間:最大12か月) ・店舗改修等経費・広告宣伝費:最大50万円(商業地域・近隣商業地域)・最大30万円(市長が別に定める区域) 店舗併用住宅等改修事業の場合 ・店舗改修等経費(生活空間と事業空間の分離に要する経費):最大25万円	
16	深谷市	商工振興課	048-577-3409	■深谷市創業サポート窓口 創業に関する個別相談、各種補助金や融資制度等支援策の情報提供を行うため、メイン窓口を深谷商工会議所とし、ふかや市商工会と深谷市に担当窓口を設置する。	■深谷創業スクール計5回 定員30名程度(実施団体:深谷商工会議所・ふかや市商工会・深谷市)	■深谷市起業家支援事業補助金 対象者:深谷市内において、新たに起業した者 対象補助:事務所開設費、広告宣伝費 補助率:2分の1(最大20万円) ■深谷市中心市街地空き店舗等出店促進補助金 対象者:指定区域において、空き店舗等を活用し、事業を実施する者 補助対象:内外装工事費、建物付属設備工事費、看板設置工事費等 補助率:2分の1(最大50万円)	

令和6年度県内市町村創業支援事業一覧

市町村番号	市町村名	担当課	電話番号	相談事業	セミナー	補助金	その他
17	上尾市	商工課	048-777-4441	<p>■ワンストップ相談窓口 ・創業に関する個別相談 各種補助金や融資制度等の情報提供</p> <p>※上尾市・上尾商工会議所・埼玉県産業振興公社・埼玉県信用金庫上尾支店・武蔵野銀行上尾支店・埼玉りそな銀行上尾支店・NPO法人マミングが連携し、それぞれに「ワンストップ相談窓口」を単独で設置</p>	<p>■あけおビジネススクール「創業ハブアップ講座」 ～本気の創業準備セミナー～ 計4回 定員20名 上尾商工会議所と共催</p>	<p>■上尾市創業融資利子補給補助金 対象者：埼玉制度融資又は日本政策金融公庫のうち、創業資金に関する融資制度を利用している方 補助率等：支払った利子の20%（100円未満切り捨て） 融資を受けた月から3年間（36か月間）</p> <p>■上尾市創業応援補助金 対象者：市内で新たに創業する方（第二創業、事業承継含む）で、特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の交付を受け、上尾商工会議所の会員であること（または加入する意思があること）。 補助率等：補助対象経費のうち、内装工事費、備品等購入費、広告宣伝費の1/2 上限20万円</p>	
18	草加市	産業振興課	048-922-3477	<p>■創業ワンストップ相談窓口【草加商工会議所実施事業】 ■創業窓口相談【創業・ベンチャー支援センター埼玉実施事業】 ■Sou-ai拠点【草加商工会議所実施事業】</p>	<p>■創業ガイダンス【委託事業】全3回 〈創業ガイダンス〉 ・日程 2024年7月19日（金）18:30～21:30 〈先輩経営者の声を聞いてみよう〉 ・日程 2024年8月2日（金）18:30～20:30 〈女性創業サロン〉 ・日程 2024年11月16日（土） 10:00～16:00 ・定員 15名</p> <p>■創業塾【委託事業】 ・日程 2024年9月13日～ 第1、2、3回は18:30～21:30 第4回は10:00～16:00 第5回は13:30～16:30の全5日間</p> <p>■D&amp;I 創業いきがいラボ ・日程 2024年6月15日（土）～2024年11月9日（土） 全5回 13:00～15:00</p> <p>■わたしたちの月3万円ビジネスin草加【委託事業】 ・体験ワークショップ 日程 2024年6月 ・連続講座 日程 2024年7月から 全6回</p> <p>■創業セミナー【創業・ベンチャー支援センター埼玉実施事業】 ・テーマ毎に中小企業診断士や税理士、コンサルタントが経営、財務、人材育成、販路開拓の各分野についてのセミナーを開催</p>	<p>■草加市産業新成長戦略支援融資制度補助金 新規創業者に対し、創業資金を調達するために使用した融資制度の利子に対してその一部を補助する。 ・補助対象者：市の推薦を受け、日本政策金融公庫、埼玉りそな銀行、埼玉縣信用金庫の創業関連融資制度及び日本政策金融公庫、埼玉りそな銀行、埼玉縣信用金庫、武蔵野銀行の創業関連融資制度と協同して実行される民間金融機関の創業関連融資制度を利用する方。 ・補助額：毎年1月1日から12月31日までの1年間の支払利子の1/2以内。（100円未満切り捨て） ・補助対象期間：利子を支払った最初の日の属する月から60月以内</p> <p>■市内事業所等設備投資支援事業 中小企業及び農業者が市内に設置する設備の新設等に補助を行い、市内事業者の活動を支援する。 ・補助対象者： （1）市内に本店または営業所等を有するもの。 （2）市内で継続して1年以上事業を営んでいる者。 （3）事業を始めて1年未満の方で、創業塾、創業ワンストップ窓口等の特定創業支援事業を利用した者等、草加地域経済活性化事業実行委員会が（2）に準じると認めた者。 （4）市税を滞納していない者。 ・補助要件：補助率は、補助対象経費の20%とし、補助金額は100万円以内とする。 ・申請受付期間：令和6年4月3日～令和6年9月30日</p> <p>■市内事業者労働環境改善支援事業 市内雇用の活性化を図るため、市内に所在する事業所等の福利厚生並びに生産性向上に必要な労働環境を改善することを目的とした市内事業者の事業活動を支援する。 ・補助対象者： （1）市内に本店または営業所等を有するもの。 （2）市内で継続して1年以上事業を営んでいる者。 （3）事業を始めて1年未満の方で、創業塾、創業ワンストップ窓口等の特定創業支援事業を利用した者等、草加地域経済活性化事業実行委員会が（2）に準じると認めた者。 （4）市税を滞納していない者。 ・補助要件：補助率は、補助対象経費の20%とし、補助金額は1万円以上10万円以内とする。 ・申請受付期間：令和6年4月3日～令和6年9月30日</p>	
19	越谷市	経済振興課	048-967-4680	<p>■ワンストップ相談窓口（ビジネスサポートセンターこしがや）の設置による、経営・創業相談の実施</p>	<p>■こしがや創業塾 ・計4回（夜間） 定員20名 5/16日、5/23日、6/6日、6/13日</p> <p>■女性創業支援サロン ・計3回 定員20名 9/30日、11/18日、12/2日</p> <p>■女性創業支援セミナー（※詳細未定） ・計4回 定員20名（予定）</p> <p>■創業セミナー（※詳細未定） ・創べと共催 ・計4回（土曜） 定員20名（予定）</p> <p>■コミュニティビジネスセミナー（※詳細未定） ・計2～3回 定員20名（予定）</p>	<p>■越谷市創業者支援補助金（6～7月） 【対象者】年度内に市内で創業を行う、または創業して1年未満の個人・中小企業者 等 【補助内容】 補助対象経費：機械器具等費、外注費、広告宣伝費、借料、貸室に係る家賃 補助率：1/2 上限：100万円</p> <p>■越谷市起業家育成資金（制度融資）のあつ旋及び利子補給 【対象者】市内で新たに事業を開始するまたは事業を開始して5年以内の者 【補助内容】 年度内に支払われた普通利子額に対して35%の補助を行う。</p>	
20	蕨市	商工観光課	048-433-7750	<p>■わらび創業講座 座学と店舗経営をセットにしたコミュニティビジネス講座。座学では、「店舗経営のノウハウ」などを学び、店舗運営に向けた事業計画を作成等することで、店舗経営を実践的に学ぶ。 時期・回数・定員など未定。</p>		<p>■空き店舗有効活用事業補助金制度 （一社）蕨市にぎわいまちづくり連合会と連携し、一定の条件を満たした空き店舗を使つての店舗改装や開店時の広告宣伝費などに補助 対象： 商店の連続性と、にぎわいの創出に必要と思われる店舗を（一社）蕨市にぎわいまちづくり連合会が認定。当該認定店舗に本店を出す者。 補助率等： 改装に要する経費の2分の1（限度額50万円） 開店時の広告宣伝費の2分の1（限度額10万円） 非常利事業を営む場合の店舗賃借料の3分の1（1年度80万円を限度とし、2年度まで）</p>	<p>■ワンストップ相談窓口（蕨商工会議所） 蕨商工会議所中小企業相談所の経営指導員を中心とした職員が窓口での相談対応を行うとともに、創業支援カルテを作成し、経営指導員同士の情報共有、適時適切な支援を行う。</p> <p>■蕨経営者塾（蕨市商工会議所） 事業計画や販路、金融、IT、福祉などの分野で経験豊富な民間の専門家による創業相談を実施する。</p> <p>■創業窓口相談（創業・ベンチャー支援センター埼玉） 事業計画や販路、金融、IT、福祉などの分野で経験豊富な民間の専門家による創業相談を実施する。</p> <p>■創業セミナー（創業・ベンチャー支援センター埼玉） 創業手続きや税務等の実務的な講座、IT活用やマーケティング手法など、創業前後に必要な知識を総合的に学ぶ創業セミナーを実施する。</p>
21	戸田市	経済戦略室	048-441-1800 （内線398）	<p>■ワンストップ相談窓口 創業支援のワンストップ相談窓口を設け、戸田市商工会、埼玉県産業振興公社、地域金融機関等と連携し、創業希望者等の要望に応じた適切な支援を行う。</p>	<p>■起業支援セミナー（夜間開催） 計5回 各回定員30名程度</p> <p>■女性向け起業支援セミナー 全4日間講座 定員20名 全2日間講座 定員20名</p> <p>■起業塾（商工会主催） 全4日間講座</p>	<p>■女性チャレンジショップ 女性向け起業支援セミナー受講者を対象に、テストマーケティングの場として開催予定。</p> <p>■インキュベーション事業 ・インキュベーション施設の運営（運営主体は戸田市商工会。市は商工会と連携し、運営をサポートしている。） ・インキュベーションマネージャーの設置</p>	
22	入間市	商工観光課	04-2964-1111 （内線4257）	<p>■ワンストップ相談窓口 ・入間市商工会内に創業支援のワンストップ相談窓口を設け、金融機関、専門家等の連携体制による様々な支援を行う。 ・入間市創業支援等事業計画における特定創業支援等事業に該当</p> <p>■創業相談 ・西武信用金庫営業エリア内において、創業希望者、創業間もない事業者を対象に、創業期における事業課題に対する相談会を開催。 ・入間市創業支援等事業計画における特定創業支援等事業に該当</p>	<p>■入間創業塾（創業セミナー、ハンズオン支援） ・入間市商工会が主催 ・計6回 定員40名 ・入間市創業支援等事業計画における特定創業支援等事業に該当</p> <p>■西武広域創業セミナー ・西武信用金庫が主催 ・計5回 定員15名 ・入間市創業支援等事業計画における特定創業支援等事業に該当</p>	<p>■入間市空き店舗活用創業等支援補助金 ・市内の空き店舗を活用して事業を開始した方に対して、店舗改修費補助最大25万円、家賃補助最大4万5千円×12ヶ月分を支給 ※市内4商店街の空き店舗で事業を開始した場合は、店舗改修費補助を最大50万円に拡大 ・対象者：市内・市外在住者</p>	

令和6年度県内市町村創業支援事業一覧

市町村番号	市町村名	担当課	電話番号	相談事業	セミナー	補助金	その他
23	朝霞市	産業振興課	048-463-1903	<p>■朝霞市起業家育成相談事業 随時実施 相談希望者は相談希望日の1週間前までに予約 対象者:朝霞市民又は朝霞市内で起業をお考えの方 相談員:中小企業診断士 ※一般社団法人埼玉県中小企業診断協会と委託契約</p> <p>■創業者フォローアップ事業(朝霞市商工会事業) 随時実施 対象者:朝霞市内で起業をお考えの方、朝霞市内で起業し、起業後間もない方 相談員:朝霞市商工会経営指導員</p>	<p>■朝霞市起業家育成支援セミナー 年3回実施 定員:各回20名 対象者:朝霞市民又は朝霞市内で起業をお考えの方 講師:市内事業者、中小企業診断士等</p>	<p>■朝霞市店舗等リフォーム資金補助金 対象者:空き店舗等を購入・賃貸借し、新たに事業を始めようとする方 対象経費:外壁の改修、天井、内壁、床その他の内装の改修、間取りの変更等 補助率:100分の30(上限30万円)</p>	<p>■特定創業支援等事業計画にて埼玉県創業・ベンチャー支援センター埼玉と連携し、創業窓口相談、創業セミナーを実施。</p>
24	志木市	産業観光課	048-475-7360	<p>■志木市産業観光課に創業支援のワンストップ相談連絡窓口を設置。</p> <p>■志木市商工会に創業支援のワンストップ相談窓口を設置。</p> <p>■志木街づくり株式会社が運営を行う新規出店支援センター内に個別相談窓口を設置。</p>	<p>■一般社団法人地域連携プラットフォーム(創業スクール) &lt;開催予定&gt; 年2回実施予定 &lt;対象者&gt; 創業を希望される方、創業後5年未満の方 &lt;定員&gt; 各回5名程度</p> <p>■志木街づくり株式会社(創業スクール) &lt;開催予定&gt; 年3回実施予定 &lt;対象者&gt; 創業を希望される方、創業後5年未満の方 &lt;定員&gt; 各回10名程度</p> <p>■志木街づくり株式会社(創業セミナー) &lt;開催予定&gt; 年2回実施予定 &lt;対象者&gt; 創業を希望される方、創業後5年未満の方 &lt;定員&gt; 未定</p>	<p>■志木市空き店舗等活用事業補助金 志木市空き店舗バンクに登録された空き店舗等を活用して行う事業に対し、改装費及び賃料の一部を補助。</p> <p>【改装費補助】 &lt;補助率&gt; 1/2以内 &lt;限度額&gt; 志木市中心市街地活性化基本計画エリア内:40万円 上記以外:30 ※1事業者につき1回限り</p> <p>【家賃補助】 &lt;補助率&gt; 1/2以内 &lt;限度額&gt; 志木市中心市街地活性化基本計画エリア内:6万円/月 上記以外:5万円/月 ※事業開始日の属する月の翌月から2年間限り</p>	
25	和光市	産業支援課	048-424-9114	<p>■創業相談(主催:和光市商工会)</p> <p>■ワンストップ相談窓口の設置</p>	<p>■創業支援セミナー(主催:和光市商工会) 3回実施予定(女性向け創業セミナー含む)</p>	<p>■和光市新事業創出型事業補助金 和光市研究インキュベーションプラザ賃料の1/3を補助 上限額:年間20万円 補助対象期間:施設入居後3年間</p>	
26	新座市	産業振興課	048-477-6346	<p>■ワンストップ相談窓口設置(市、新座市商工会)</p> <p>■にいがビジネスサポート(市)</p> <p>中小企業・小規模事業者等を対象に、コーディネーター(中小企業診断士)が「無料で」「何度でも」経営課題に対するコンサルティングを実施。創業希望者、創業して間もない方も対象。</p> <p>対象者 新座市内及び近隣の中小企業・小規模事業者等(創業希望者、創業して間もない方含む)</p> <p>相談日時 毎週月曜日・水曜日・金曜日 各3コマ(14時/15時/16時、各1時間)</p> <p>場所 新座市役所</p> <p>相談内容 「起業支援」起業前のあらゆる相談に対応 「経営支援」経営全体のアドバイスや適切な支援機関への紹介 「販路拡大」具体的な提案と販路拡大支援 「絞り込み」ターゲットの絞り込み、新商品・新分野への提案 「人材確保」人材不足の解消や人材確保につながるアドバイス ※ 上記のにいがビジネスサポートにおいて、特定創業支援等事業の対象となる個別講座の受講も可能(無料)</p>	<p>■新座市創業塾(新座市商工会との連携事業) 計4回</p>	<p>■新座市新規創業融資利子補給 市内において新たに事業を起こすための資金として、平成30年5月1日以降に㈱日本政策金融公庫の融資制度を利用して借り入れた資金が対象。 【利子補給】3年(36か月) 【利子補給率】1.5%(貸付利率が1.5%以下の場合はその利率) ※利子補給の対象となる資金は1,000万円が上限</p>	
27	桶川市	産業観光課	048-788-4928			<p>■商店街空き店舗対策事業 &lt;対象者&gt; 商店街内の空き店舗を利用し、事業を実施する者 &lt;補助内容&gt; 改修費1/2(50万円上限) 家賃1/2(5万円上限、12箇月以内)</p>	
28	久喜市	商工観光課	0480-85-1111 (内線112)		<p>■創業塾(久喜市商工会と連携実施) ・開催日:令和6年11月19日、26日、12月3日、10日、17日</p>	<p>■久喜市空き店舗活用創業等支援事業補助金 ・対象者:市内の空き店舗を利用して創業する者(久喜市商工会が実施する創業塾の受講やワンストップ窓口の継続相談を受けていて、久喜市特定創業支援者証明書の交付がされる見込みである者) ・補助率:賃借料、改修等経費、広報費の1/2を補助(上限100万円)</p>	<p>■久喜市ビジネスグランプリ2024(仮称) ・内容:事業者の創出を目的に、ビジネスプランを全国から募集 ・ビジネスプラン募集期間:令和6年11月~令和7年1月(予定) ・表彰式:令和7年3月(予定)</p>
29	北本市	産業観光課	048-594-5530	<p>■創業支援ワンストップ窓口 ・創業支援等事業計画を定め、北本市産業観光課にワンストップ窓口を設置。北本市商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉における個別相談、セミナーによる創業支援を実施 ・計画期間:令和9年3月31日まで</p>		<p>■空き店舗等活用事業費補助金 中心市街地の空き店舗を活用して新たに創業する方を対象に、出店にかかる経費の一部を補助する。 予算措置:100万円 補助額:上限50万円(対象経費の1/2以下) 対象経費: ①改修等経費(空き店舗の内外装の改修工事、整備、備品等の購入に係る経費) ②広告宣伝費(ポスター・チラシ等の印刷、広告の掲載、HP制作に係る経費)</p>	
30	八潮市	商工観光課	048-996-2111 (内線384)	<p>個別相談会(八潮市商工会で実施している創業塾を受けた方が対象)</p>	<p>八潮創業塾(八潮市商工会と連携して実施)</p>	<p>八潮市新規創業資金融資利子補給制度 【対象者】(1)市内において、引き続き6か月以上住所(事業所)を有する方(2)納期の到来している市税を完納している方(3)市内において新たに事業を起こすために次の融資制度を利用された方①埼玉県起業家育成資金 ②日本政策金融公庫新規開業資金 ③日本政策金融公庫女性・若者／シニア起業家資金 【補助率等】令和6年1月1日から12月31日までの支払利子額借り入れ利率が1.5%を超える場合は、1.5%の利率で算定した額借入額の2,000万円まで補助対象</p>	

令和6年度県内市町村創業支援事業一覧

市町村番号	市町村名	担当課	電話番号	相談事業	セミナー	補助金	その他
31	富士見市	産業経済課	049-257-6827	■経営・創業相談事業(市) 内 容:創業準備、新規事業、事業継続等、中小企業診断士などの専門家による相談を実施。	■ゼロから学ぶ「社長」になるための5Daysセミナー(予定) ・主 催:富士見市 ・共 催:富士見市商工会 ・委託先:株式会社エイチ・エーエル ・回 数:5回 ・定 員:20名  ■創業セミナー(創業・ベンチャー支援センター埼玉)	■富士見市商店街空き店舗出店支援事業補助金 内 容:商店街の空き店舗を活用して創業する事業者に対し、予算の範囲内において賃借料及び店舗改装費の補助を行う。 補助率:①賃借料(月額家賃の1/2以内で最大5万円/月、12か月以内) ②店舗改装費(工事費の1/3以内で最大30万円、1回限り)  ■富士見市新規創業者支援利子補給金 ・内 容:認定特定創業支援事業により支援を受けて新たな創業を行う者に対し、予算の範囲内において融資制度の利子の補助を行う。 ・補助率:年間支払利子の1/2以内で最大15万円、60か月以内	■ワンストップ相談窓口(市) ■創業者フォローアップ事業(富士見市商工会) ■創業窓口相談(創業・ベンチャー支援センター埼玉)
32	三郷市	商工観光課	048-930-7721	■創業相談会in三郷市 日程:毎月第3水曜日  ■よろず経営相談会 日程:毎月第2、第4金曜日	■創業塾 定員30名 5日間全8講座 期間中、中小企業診断士との個別相談会を開催 (三郷市商工会との共催事業)  ■創業支援セミナー 日程 未定	■きらりとひかれ!起業家応援事業費補助金 対象者:特定創業支援等認定を受けた者 対象経費: ①事業所等の運営に係る設備・備品購入費 ②広告、チラシ制作・配布に要する費用 ③(法人)設立登記に要する費用 ④(個人)商号登記に要する費用 ⑤空き店舗の改修に要する費用 補助率:対象経費の1/2 補助金額上限:30万円	
33	蓮田市	商工課	048-768-3111 (内線237)		■創業塾 (幸手市商工会・久喜市商工会・蓮田市商工会・白岡市商工会・宮代町商工会・杉戸町商工会の6商工会での共同開催) 定員30名(5日間) ■女性のための起業セミナー (蓮田市商工会、公益財団法人埼玉県産業振興社との共催)	■蓮田市起業家支援事業補助金 対象者:起業の日から起算して1年6か月を経過しない方。 補助内容:設備費・備品購入費・広告宣伝費・登記費・賃借料 補助率1/2以内(上限30万円)	
34	坂戸市	商工労政課	049-283-1331 (内線345)	■ワンストップ窓口(坂戸市商工会) 内容:坂戸市商工会の経営指導員が中心となり、創業に必要な基礎知識について指導や相談対応を行う。	■創業塾(坂戸市商工会主催) 日付:8月25日、9月1日、8日、15日、22日 時間:9時30分~11時30分 定員:20名(先着順) 参加費:無料 内容:事業計画書の作成、経営・財務・人材育成・販路開拓等についての知識の取得。 対象:創業を目指す方や創業に関心のある方、創業間もない方が対象。	■坂戸市創業支援事業助成金 対象者:坂戸市商工会、または創業・ベンチャー支援センター埼玉が実施する特定創業支援事業による支援を受け、市内の空き店舗を利用して創業する方。 補助率等:①店舗等の賃借料 対象経費の1/2 限度額5万円/月(創業から12か月以内の期間)、②店舗等の改修費 対象経費の1/2 限度額50万円。	
35	幸手市	商工観光課	0480-43-1111		●創業セミナー 久喜市・蓮田市・白岡市・宮代町・杉戸町・幸手市の6市町の商工会で共同開催(5日間) 定員30名		●創業支援ワンストップ窓口 創業に関する個別相談、各種補助金や融資制度等の情報提供を行う ※幸手市商工会に設置
36	鶴ヶ島市	産業振興課	049-271-1111	■創業支援相談窓口 市役所内に相談窓口を設け、創業希望者が市役所を訪れた際にはスムーズに関係機関の相談窓口へ引き継げるようにする。 相談窓口:鶴ヶ島市商工会、公益財団法人埼玉県産業振興公社	■つるがしま創業塾(鶴ヶ島商工会と連携) 全4回以上、受講料無料で開催(令和5年度実績:令和6年1月27・2月17日、3月2日・3月9日) 定員を20名とし、創業・開業の心構えとビジネスプラン、マーケティングの基本とビジネスプランへの落とし込み、創業者が知っておきたい会計・税務の基礎知識とマーケティングの基礎知識、販売戦略・労務管理の基礎知識、資産計画・創業時の資金調達、以上のような起業・創業に関連する知識を幅広く学ぶことができる。	■市内進出事業者等支援事業 市内の空き店舗を活用する市内進出事業者及び創業者への補助金 内容:店舗改装費 40万円(最大)、家賃補助 月5万円(最大) ■鶴ヶ島駅周辺まちづくり空き店舗等対策事業 鶴ヶ島駅周辺地区の空き店舗等を活用した市内進出事業者及び創業者への補助金 内容:店舗改装費 100万円(最大)、家賃補助 月5万円(最大)	
38	吉川市	商工課	048-982-9697	■創業塾(個別相談)※吉川市商工会との共同事業 11月5日、12日に創業に関する個別相談会を実施します。	■創業塾(講座)※吉川市商工会との共同事業 9月24日、10月1日、8日、15日、22日、29日に講師を招き、創業に関する知識や、必要な手続きなど基礎的なことが学べます。	■創業支援事業費補助金 創業予定または創業後1年未満の方を対象に創業時に係る経費に対し上限10万円(補助率1/2)を予算の範囲内で補助を行うもの	
39	ふじみ野市	産業振興課	049-262-9023		■ふじみ野市商工会と連携して創業支援セミナーを実施予定	■ふじみ野市創業支援事業ステップアップ補助金 対象者 ・ふじみ野市内に店舗、事務所等(法人については本店)がある方 ・創業した日から5年以内の方 ・ふじみ野市特定創業支援等事業により支援を受け証明書の発行がある方 ・市税を滞納していない方 ※上記すべてを満たす方 対象経費・商号登記費又は法人登記に係る費用 ・事務所等新築工事費(増改築を含む。ただし、住居部分を除く。) ・ホームページ等の広告宣伝費(ホームページについては作成費のみ管理費運用費は除く) ・展示会出店及び販路開拓に向けた出店等に係る費用 ・マーケティング調査費 ・事業用車両の購入費(リース料を含む。ただし、当該年度に係る経費に限る) ・備品購入費(事業の実施に必要な1件3万円以上の備品の購入費用(中古の備品、汎用性があり目的外使用になり得るものは除く。)) ・キャッシュレス決済導入に係る費用(契約金、初期導入費用、加入費用など ※継続的にかかる費用は除く) 補助内容 ・1年目上限 対象経費2分の1の額(上限300,000円) ・2年目上限 対象経費2分の1の額(上限100,000円) ・3年目上限 対象経費2分の1の額(上限100,000円) ※1,000円未満は切り捨てとなります。	
40	白岡市	商工観光課	0480-92-1111 (内線292)		■創業塾(蓮田市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町の6市町の商工会で共同開催)定員30名(5日間)  ■起業セミナー 起業に関心のある市内在住の方を対象にした起業セミナー(定員20名) 回数1回  ■起業後のフォローアップセミナー 既に起業した事業主向けに現在の課題、課題解決対策・事業計画見直し、PDCAの実践に向けた心構え等をポイントに実施するセミナー(定員20名) 回数1回	【新規】 ■白岡駅周辺空き店舗出店支援事業 新規出店者に対して、空き店舗の改修工事費・賃借料の一部を補助する。 改修工事費1/2を補助、上限額…1件当たり60万円、対象地域等要件あり 賃借料の1/2を補助、上限額…1月当り10万円(12か月以内)	■創業支援ワンストップ窓口 創業に関する個別相談、各種補助金や融資制度等の情報提供を行う ※白岡市商工会に設置
41	伊奈町	元気まちづくり課	048-721-2111	企業支援「ワンストップ相談窓口」 企業支援の一環として創業支援についても行っており、専門的な相談となった場合には伊奈町商工会の経営支援員と協力し対応している。  創業相談窓口 伊奈町と連携した伊奈町商工会、創業ベンチャー支援センター埼玉が「創業相談窓口」を運営			
42	三芳町	観光産業課	049-258-0019	■創業窓口相談 (三芳町商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉)	■創業に関するセミナー (創業・ベンチャー支援センター埼玉)		■創業支援ワンストップ相談窓口

令和6年度県内市町村創業支援事業一覧

市町村番号	市町村名	担当課	電話番号	相談事業	セミナー	補助金	その他
43	毛呂山町	産業振興課	049-295-2112 (内線214)		■もろやま創業塾 (毛呂山町商工会主催) 全4回、定員15名	■毛呂山町空き店舗活用創業チャレンジ支援補助金 対象者:町内空き店舗で新たに事業を行おうとする者 補助率等:改修費補助、家賃補助等 補助率1/2以内 上限 改修費補助については20万円 家賃補助については1月当たり5万円を6か月	■毛呂山町特別小口保証制度 ■毛呂山町小口企業保証制度 ■毛呂山町中小企業融資対策事業利子補給等補助金
44	越生町	産業観光課	049-292-3121		創業セミナー(主催:公益財団法人埼玉県産業振興公社) おごせ創業塾(主催:越生町商工会)	■越生町サテライトオフィス開設事業補助金 対象者:テレワークを行うためのサテライトオフィスを新規に開設する者等 内容:新築又は改修に要する経費の補助、付帯設備の設置に要する経費の補助 補助率:1/3以内 上限:150万円 ■越生町空き家改修事業補助金 対象者:購入した空き家に3年を超えて居住しようとする者等 内容:改修に係る経費の補助 補助率:1/2以内 上限:30万円 ■越生町中小企業退職金共済掛金補助金 対象者:常時使用する従業員の数が50人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営むものについては20人)以下の事業所 内容:中小企業退職金共済掛金の補助 補助率:加入従業員数に応じて変動する。 上限:従業員1人当たり1ヶ月の共済掛金が2,000円を超える場合は2,000円を限度として補助金を算定する。 ■越生町起業家応援事業補助金 対象者: ・町内で創業し6ヶ月を経過していない方、または、当該年度中に町内で起業する方 ・起業後、3年以上継続して同一の事業を行うこと ・越生町商工会の会員であること ・代表者及び役員が、越生町暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団員と密接な関係を有していないこと ・町税等に滞納がないこと 内容:町内で起業する中小企業者(起業してから6か月未満を含む)を対象に、設備費、備品購入費、広告宣伝費、登記費、店舗等の改修費の一部を補助します。 他の制度による補助等を受けていない経費であって、かつ、費用の総額が10万円以上であること 補助対象経費 設備費:事務所等の運営に係る設備等の導入費用 備品購入費:事業実施に必要な備品の購入費用(消耗品を除く) 広告宣伝費:広告、チラシ等の製作及び配布に要する費用 登記費:個人事業主にあつては商号登記、法人にあつては設立登記に要する費用 改修費:事務所、店舗、工場等の改修に要する費用 補助率:対象経費の1/2 上限:50万円	■創業支援相談(越生町商工会) ■ワンストップ窓口設置(越生町商工会) ■創業窓口相談(公益財団法人埼玉県産業振興公社)
45	滑川町	産業振興課	0493-56-6906		■創業セミナー 8/24(主催:滑川町・滑川町商工会) 定員 30名(先着順) ■創業スクール 9/7, 9/14, 9/21, 9/28, 10/12 全5日間(主催:滑川町・滑川町商工会) 定員30名(先着順)		■ワンストップ相談窓口
46	嵐山町	企業支援課	0493-62-0720	■ワンストップ相談窓口の設置(嵐山町商工会) 嵐山町商工会内にワンストップ相談窓口を設け、嵐山町と連携を図り、様々な創業時の課題を解決をする。	■らんざん創業塾(主催:嵐山町商工会) 計4回 定員15~20名程度 ■創業セミナー (創業・ベンチャー支援センター埼玉及び小川町・嵐山町共催) 計1回 定員20~30名程度	■嵐山町空き店舗等活用事業費補助金(実施:嵐山町商工会) 対象者:廃業、撤退等で営業又は運営を行っていない店舗等を利用して出店する新規出店者等。※商工会加入者 補助対象:①改修等経費(外装、内装、設備等の工事費)、②家賃※家賃補助対象者は創業者のみ。なお、補助対象は①②のどちらかのみ。 補助額:①対象経費に1/2を乗じて得た額(限度額 市街化区域:50万円、その他の区域:20万円)、②対象経費に1/2を乗じて得た額(限度額月額5万円、6か月以内)※補助金額は千円未満の端数を切り捨てた額	
47	小川町	にぎわい創出課	0493-72-1221	■創業支援ワンストップ窓口を設置 創業相談については、小川町商工会に創業支援窓口を設置し、創業に関する様々な相談に対し、支援機関と連携してワンストップで対応できる体制を構築。	■創業セミナー (嵐山町・小川町商工会・埼玉県産業振興公社創業ベンチャー支援センター埼玉と共催) 年1回 定員20~30名程度	■小川町商店街活性化等商工振興補助金(空き店舗等活用事業) 対象者:小川町の都市機能誘導区域及び居住誘導区域において、空き店舗等を賃借し、小売業・飲食業又はサービス業などを創業する方 補助率等:店舗等改修費 補助率1/2以内 上限最大70万円 店舗等賃借料 補助率1/2以内 上限最大2万5千円/月(開店から12か月間) ※店舗所在地域や営業日数により、補助上限が異なります。	
48	川島町	農政産業課	049-299-1760	○随時受付 OR6.4~R6.9での相談件数:4件	起業相談セミナー R6.10.17(木)開催 21名申込	なし	特になし
49	吉見町	産業振興課	0493-54-5027				■ワンストップ相談窓口 創業に関する個別相談 各種補助金や融資制度等支援策の情報提供(吉見町商工会が設置し、公益財団法人埼玉県産業振興公社や町と連携協力。)
50	鳩山町	産業振興課	049-296-5895	■創業支援ワンストップ窓口を設置(商工会) ■創業窓口相談 (創業・ベンチャー支援センター埼玉)	■創業個別支援(商工会) ■創業セミナー(創業ベンチャー支援センター埼玉)		
51	ときがわ町	商工観光課	0493-65-1584				■創業支援ワンストップ窓口を設置 ときがわ町商工会に創業支援窓口を設置し、創業に関する様々な相談に対し、支援機関と連携してワンストップで対応できる体制を構築。
52	横瀬町	振興課	0494-25-0114	■「ちちぶ創業塾」定員30名 ※秩父商工会議所、荒川商工会、西秩父商工会、皆野町商工会、長瀬町商工会、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町と連携して実施。		■「創業資金借入利子補給金」 埼玉県制度融資資金及び株式会社日本政策金融公庫が実施する融資制度資金のうち創業者を対象とするものを利用した創業後2年未満の個人又は法人に対し、利子補給を行う ※最大3年間補助 【補助額】前年の年間支払利子の全額(上限20万円) ■「新規創業支援補助金」 起業するために町内に事業所を設置した中小企業者に対し、建物維持に要する経費の一部を補助する ※最大3年度間補助 【補助額】 (1)新築・増改築の場合・・・年間固定資産税相当額(上限50万円) (2)賃借の場合・・・年間賃料の10%相当額(上限20万円)	■「ちちぶ創業サポート窓口」(創業に関する相談窓口)の設置・運営 ※秩父市、皆野町、長瀬町、小鹿野町、秩父商工会議所、荒川商工会、西秩父商工会、皆野町商工会、長瀬町商工会と連携して実施。
53	皆野町	産業観光課	0494-62-1462	■ちちぶ地域創業サポート窓口(創業に関する相談窓口)の設置、運営 ※秩父商工会議所、荒川商工会、西秩父商工会、皆野町商工会、長瀬町商工会、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町が連携して実施。	■ちちぶ創業塾 ※秩父商工会議所、荒川商工会、西秩父商工会、皆野町商工会、長瀬町商工会、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町が連携して実施。	■空き店舗等活用支援利子補給金 町内の空き家、空き店舗を活用して新規創業した事業者に対して借入資金の利子の一部を補給する。 -対象 日本政策金融公庫の創業支援に対する融資 ・利子補給率 1.0% ・期間 最初の3年間 ■空き店舗等活用補助金 町内の空き店舗空き家を活用して新規創業する事業者に対して、建物の購入、改装に係る経費や家賃補助を行う。 ・対象 店舗購入費、改装費、広告宣伝費、賃借料	

令和6年度県内市町村創業支援事業一覧

市町村番号	市町村名	担当課	電話番号	相談事業	セミナー	補助金	その他
54	長瀬町	産業観光課	0494-66-3111		■「ちちぶ創業塾」 ※秩父商工会議所、荒川商工会、西秩父商工会、皆野町商工会、長瀬町商工会、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町と連携して実施。	■リノベーション創業支援事業補助金 対象者：長瀬町内で新規に事業(小売業、飲食業、宿泊業、サービス業等)を開始する創業者でちちぶ地域創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業の支援を受け、長瀬町において証明書 <sup>※</sup> の交付を受けた創業者 補助内容：町内において創業者が行うリノベーション工事の費用の1/3(30万円上限)	■「ちちぶ地域創業サポート窓口」(創業に関する相談窓口)の設置・運営 ※秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、秩父商工会議所、荒川商工会、西秩父商工会、皆野町商工会、長瀬町商工会と連携して実施。
55	小鹿野町	産業振興課	0494-75-5061	■「ちちぶ創業塾」 定員20名 ※秩父商工会議所、荒川商工会、西秩父商工会、皆野町商工会、長瀬町商工会、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町と連携して実施。		■「小鹿野町創業支援利子補給補助金」 対象者：町内で新たに創業する法人又は個人で金融機関から貸付を受けた資金に対する利子について3年以内の間で補助する。 補助金上限額：10万円 対象資金上限：500万円	■「ちちぶ地域創業サポート窓口」(創業に関する相談窓口)の設置・運営 ※秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、秩父商工会議所、荒川商工会、西秩父商工会、皆野町商工会、長瀬町商工会と連携して実施。
56	東秩父村	産業観光課	0493-82-1223	■創業支援等事業計画 ・創業セミナー(創業・ベンチャー支援センター埼玉実施)			■創業支援等事業計画 ・ワンストップ相談窓口(東秩父村商工会実施) ・創業個別支援(東秩父村商工会実施)
57	美里町	農林商工課	0495-76-5133		■創業支援等事業計画 事業 ・創業スクール(公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパーク 実施) ・創業セミナー(公益財団法人埼玉県産業振興公社(創業・ベンチャー支援センター埼玉)実施)	■美里町起業支援事業補助金 1. 対象者 ・町内に住所を有するかた ・法人にあつては、本店が町内に住所を有するかた ・町内に事業所を設置し5年以上継続して事業を行う見込みのあるかた ・個人で町内に住所を有していない場合、町内に住所を有しているかたを新規で1年以上雇用する見込みのあるかた 2. 事業内容 ・事業所開設に要する経費への補助(町内業者によるものに限る) ・事業所などの賃借に要する経費への補助 補助対象期間 事業開始日から12か月以内 ・事業所の雇用促進を目的とする経費への補助(事業実施に必要な人件費) 補助対象期間 事業開始日から12か月以内 (ただし、補助対象経費が50万円以上のもの) 補助率等 各1/2 限度額50万円(複数事業申請の場合、合計額50万円) ■町内農産品販売促進補助事業(店舗開設支援事業) 1. 対象者 ・町内に住所を有する個人 2. 事業内容 ・町内で小売業・飲食サービス業を週3日以上営む店舗の建築に要する経費を補助 補助率等 補助対象経費の1/2以内。限度額50万円 3. 交付要件(下記すべてを満たすこと) ・新たに店舗を営業すること(世代交代によるものも含む) ・町内建築業者による施工であること ・町内農産品(町内で生産された農林水産物及びこれらを原料とした加工品)を扱う店舗であること ・建築工事費50万円以上(消費税及び地方消費税の額を除く)であること(店舗併用住宅の場合、店舗の用に供する部分に限る)	■創業支援等事業計画 事業 ・美里町創業サポート窓口 ・ワンストップ相談窓口(美里町商工会・公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパーク 実施) ・創業個別支援(美里町商工会 実施) ・インキュベーション支援(公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパーク 実施) ・創業窓口相談(公益財団法人埼玉県産業振興公社(創業・ベンチャー支援センター埼玉)実施)
58	神川町	経済観光課	0495-77-0703	■創業支援等事業計画 事業 ・神川町創業サポート窓口 ・ワンストップ相談窓口(神川町商工会、本庄早稲田国際リサーチパーク実施) ・創業窓口相談(創業・ベンチャー支援センター埼玉実施)	■創業支援等事業計画 事業 ・創業スクール(本庄早稲田国際リサーチパーク実施) ・創業セミナー(創業・ベンチャー支援センター埼玉実施)	■神川町起業支援補助金 対象者：町内で新たに起業する方または起業の日から1年を経過しない方(町内居住などの要件あり) 補助対象経費：事業所等改装費、備品購入費、広報費、商業登記費 補助金額：上限20万円(補助対象経費の1/2以内)	■創業支援等事業計画 事業 ・創業個別支援(神川町商工会実施) ・インキュベーション支援(本庄早稲田国際リサーチパーク実施)
60	寄居町	産業振興企業誘致課	048-581-2121 (内線412)		■創業支援セミナー(金融機関との包括連携協定事業) ※状況により、未開催の可能性あり。 ■セミナー・オンデマンド(寄居町商工会) ※開講時期：令和6年7月～令和7年2月	■寄居町空き店舗等活用補助金 対象：対象区域内の空き店舗へ出店される方に対し、店舗改装費、宣伝広告費の一部を補助 補助率等：店舗改装費(補助率1/2以内 上限200万円または50万円)、宣伝広告費(補助率1/2以内 上限5万円または2万5千円) ※補助率等は業種により異なります。	■創業支援ワンストップ窓口(寄居町商工会)
62	杉戸町	産業振興課	0480-33-1111		■起業創業支援講座(宮代町・杉戸町共催事業) 女性対象の月3万円ビジネス講座(全6回)予定 詳細は未定 ■創業塾(宮代町、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町の6市町で共同開催)	■杉戸町空き店舗等活用事業補助金 【補助率】 対象経費の1/2以内 補助対象経費① 【対象事業者】 杉戸町内において空き店舗等を活用し、創業、移転又は事業拡大する事業者 【対象経費】 ・内外装工事費・建物付属設備工事費・看板設置工事費(店舗敷地内に限る)・補助対象経費に係る設計費 【補助上限額】 50万円。ただし、新規創業者の場合70万円 (施工業者は町内業者に限り)(1回限り) 補助対象経費② 【対象事業者】 杉戸町内において空き店舗等を活用する新規創業者 【対象経費】 店舗賃借料(敷金、礼金、保証金、管理費、共益費その他これらに類する費用を除く) 【補助上限額】 1ヶ月あたり3万円(営業開始日の属する月の翌月から1年間)	■創業支援ワンストップ相談窓口
63	松伏町	環境経済課	048-991-1854			■創業資金融資利子補給金 日本政策金融公庫の一般貸付を利用し、松伏町内で起業した事業者に対して、その融資の利子を補給するもの。	■ワンストップ創業相談窓口 創業に関する個別相談、各種補助金や融資制度等の情報提供を行うもの。